

監査報告書

公益財団法人 全労連会館

理事長 坂内 三夫 殿

2013年 5月21日

公益財団法人 全労連会館

監事 田中 大介

監事 望月 憲郎

私たちは、一般社団・財団法人法第99条と第197条及び財団の定款第8条の規程に基づき公益財団法人全労連会館の2012年4月1日から2013年3月31日までの2012年度における会計及び業務の監査を行ない、次のとおり報告する。

1. 監査の日時及び場所

日時 2013年5月21日（火） 午前10時30分 ～ 午後4時30分

場所 平和と労働センター・全労連会館 3階会議室

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要と思われる監査手続きを用いて計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査意見

- (1) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、貸借対照表及び損益計算書の附属明細書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財務状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

(4) その他

- ① 書類の保管状況は大変良好です。
- ② 今年度は長期計画検討委員会を立ち上げ、今後の設備交換・修理、大規模修繕にどれだけの資金を用意しなくてはならないかが見えてきました。かなりの高額の資金が必要となると見込まれていますので、毎年の修繕引当金繰入額及び資金計画に注意し、各修繕が実行できるよう努力して下さい。
- ③ 利用パンフレットの改訂版を作成しました。公益目的事業を推進しつつ、大規模修繕が予定通り実行されるよう財政面にも力を注いで下さい。

以 上